

第2回江別市障がい福祉計画等策定委員会 議事概要

日時：令和8年7月13日(月)

午前10時00分～午前11時10分

場所：江別市民会館3階 37号会議室

出席委員数 12名

出席：大久保 薫、佐藤 貴史、泉 侑李、川田 純、平山 実奈子、葛山 ひろ子、
内館 佳子、井川 達也、安部 由里香、谷藤 弘知、澤口 篤、中村 眞貴子

欠席：川岸 尚志

事務局：健康福祉部長 四條 省人
健康福祉部次長 深見 豪
障がい福祉課課長 飯塚 修義
障がい福祉課主査 佐藤 雄介
障がい福祉課係長 細川 晃司

子ども家庭部長 東 嘉一
子ども家庭部次長 宮崎 周
子育て支援課長 気境 智道
子育て支援課主査 吉田 勇太

(株)サーベイリサーチセンター 北海道事務所 主任 岡田 滉平

(株)サーベイリサーチセンター 北海道事務所 佐藤 大斗

傍聴者：なし

議事次第

1 開 会

2 議 事

(1)「障がい者支援・えべつ21プラン」骨子案について

(2)「障がい者支援・えべつ21プラン」策定に関するアンケート調査の実施について

3 閉 会

事務局：	本日、委員13名中12名が出席しており、江別市障がい福祉計画等策定委員会設置要綱第5条第3項の規定に基づき本日の委員会は有効に成立しております。 ただいまから、第2回江別市障がい福祉計画等策定委員会を開催いたします。お忙しい中、ご出席いただき誠にありがとうございます。 本日は、第1回策定委員会を欠席され、初めて出席される委員がいらっしゃいますので、あらためてご紹介させていただきます。江別市社会福祉協議会の佐藤委員です。なお、佐藤委員は第1回策定委員会において、委員長より、副委員長に指名されております。 一言ご挨拶をお願いいたします。
佐藤副委員長：	【挨拶】
事務局：	本委員会の会議は、江別市市民参加条例に基づき、原則公開となります。今後の進行につきましては、大久保委員長よりお願いいたします。
大久保委員長：	皆さんおはようございます。どうぞよろしくお願いいたします。 今回、傍聴希望者はありませんので、ご報告いたします。 それでは、次第2の議事(1)「障がい者支援・えべつ21プラン」骨子案について、事務局から説明をお願いします。
事務局：	障がい者支援・えべつ21プランの骨子案について、ご説明いたします。 資料1をご覧ください。 第1章の計画策定の趣旨や基本的な方向性は、現計画と比べ変更ありません。第2章の障がいのある方の現状、第3章の障がい福祉施策などの進捗状況、第4章の課題、第5章にある基本理念などの計画の基本的な考え方についても変更ありません。 第6章の基本計画である障がい者福祉計画、第7章の実施計画である障がい福祉計画及び障がい児福祉計画につきましては、骨子に変更はございませんが、第1回委員会においてご説明いたしました国の指針等に基づき、次回以降の計画素案の提示の際に、細かな追加点についてご説明してまいりたいと考えております。 以上で説明を終了します。

大久保委員長	：	ただ今の説明について、ご意見、ご質問がございましたら挙手をお願いいたします。
一	同	：【質問・意見なし】
大久保委員長	：	それでは、次第2の議事(2)「障がい者支援・えべつ21プラン」策定に関するアンケート調査の実施について、事務局から説明をお願いします。
事務局	：	障がい者・障がい児、それぞれのアンケート調査についてご説明をする前に、資料訂正についてお伝えいたします。アンケート訂正箇所一覧をご覧ください。大きな修正はございませんが、具体的にはふりがなの漏れや表記の未統一についてお示ししておりますので、ご参照ください。 始めに、障がい者のアンケート調査について、ご説明いたします。 資料2をご覧ください。 障がい者を対象としたアンケートは、軽微な文言の修正や選択肢にSNSを追加する等、時代に即した修正を行っておりますが、基本的に前回令和2年度に実施した調査内容から大きな変更はございません。 なお、アンケート調査の内容構成は、「本人について」「生活・暮らし」「支援などの状況」「福祉サービス」「外出の状況」「社会参加の状況」「就労」「人権・権利擁護」「安全対策」「情報入手」「相談」「暮らしやすさ」「地域生活支援拠点等」「今後」となっております。 今回、追加している調査内容は、前回調査時になかったサービスや事業等を追加しております。 具体的には資料5ページ、問6(1)福祉に関するサービスについてのサービスの種類に13就労選択支援を追加しております。 また、資料6ページ、同じく問6(1)福祉に関するサービスについてのサービスの種類に8施設入浴事業を追加しております。 また、安全対策について、14ページ問11(1)『災害が発生した場合、ご自身の安全を守るための準備はできていますか。』という問いを追加しております。 主な変更点は以上です。以上で、障がい者に関する説明を終了します。

事務局：次に、障がい児のアンケート調査について、ご説明いたします。
資料3をご覧ください。

調査対象者は、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳または自立支援医療受給者証を保有する子どものいる全ての世帯として送付いたします。

また、難病患者のうち、これらの障害者手帳を所持していなくても、障害福祉サービス受給者証や、通所受給者証を所持している子どものいる世帯全てに対して送付します。その他各種手帳を所持しておらず、通所受給者証を所持している世帯についても対象とし、送付します。

配付合計人数は 1,449 名で、内訳は障害者手帳 64 名、療育手帳 373 名、精神障害者保健福祉手帳または自立支援医療受給者証所持者 31 名、手帳未所持かつ障害福祉サービス受給者証又は通所受給者証 981 名、うち難病患者は 2 名です。

前回令和2年度に実施した調査内容からの見直しポイントは、「児童発達支援センターの設置」など、「障害児支援提供体制の整備」があげられており、障がい児分野に関しては今回も大きく内容が変わらないことから、後ほどご説明させていただく前回調査からの時間経過に伴う選択肢の軽微な修正や、新規設問項目の追加以外の項目については、前回の調査との比較分析のため設問様式の大きな変更はございません。

アンケートの回答は、1 ページ 14 行目「記入にあたって」の①に記載のとおり、問 1～43 は宛名の子どもの保護者、今回新設する問 44～48 は子どもご自身に回答をお願いします。

また、アンケート表紙の 9 行目に記載しているとおり、1 世帯に通所受給者証や手帳を所持する子どもが複数いる場合であっても、子どもの障がいや発達の不安の程度、利用しているサービスが異なることから、対象となる子どもの人数分を送付いたします。

次に、10 ページの新設した「安全対策(防災)」に関する独立した章についてご説明いたします。

事務局：	追加した理由は、近年の相次ぐ自然災害を踏まえ、特に障がい児や医療的ケア児を抱える家庭における防災・避難体制の構築が急務となっているためであります。避難所での周囲の目への不安やパニック対策、医療的ケアの継続性に関する具体的な課題をあらかじめ抽出することで、福祉避難所の確保や関係機関との連携による支援体制の整備など次期計画における災害時の具体的な支援体制に反映させることが狙いです。 次に、17 ページの新設した子ども本人への直接的な意識調査についてご説明いたします。 前回までのアンケートは全ての設問が子どもの意見をくみ取りながら保護者が答える形式でしたが、今回のアンケートでは、新たに「子どもご本人にお聞きします」として、18 ページより問 44～問 48 の 5 項目を追加いたします。進路の希望や日頃の悩み、デイサービスなど通所施設での過ごしやすさについて、子どもが直接、または保護者のサポートを受けながら回答する形式をとっています。 このような設問を新設した背景には、令和 6 年 11 月の「子どもが主役のまち宣言」表明がございます。現在、「子どもの権利条例」の制定を目指しているなかで、宣言や条例において、子どもを大人と同じ権利を持つ主体として尊重することを基本とし、子どもの意見表明の機会を確保することとしております。 本計画においても宣言や条例を踏まえて策定していくことが大切であると考えており、保護者の意向のみに依存しない「子ども本人が抱える悩み、困り感、障害福祉サービスに対するニーズ」を直接把握することが大切であると考えておりますことから、今回のアンケート調査より、子ども本人を対象とした質問を新設することといたしました。 保護者目線だけでは見えにくい、子ども自身が抱える悩みや施設におけるスタッフの対応、ルールへの不満、友達関係、居心地などを把握し、より実態に即した子どもの権利尊重に基づく施策を反映させることができると考えております。以上で、障がい児に関する説明を終了します。
大久保委員長：	ただ今の説明について、ご意見、ご質問がございましたら挙手をお願いいたします。

葛 山 委 員	： 障がい者のアンケートについて、問2及び(1)で、『生活している』という表現がありますが、生活というものがあまりに意味が広すぎてわかりづらく感じました。
大久保委員長	： 例えばですが、(2)で生計を立てている方についての問いがありますので、(1)は一緒に『暮らしている方』または『居住している方』という表現だといかがでしょうか。
葛 山 委 員	： 居住の方がわかりやすいと思います。
事 務 局	： 問2及び(1)について、『生活』を『居住』に修正いたします。
大久保委員長	： 他にご質問、ご意見はございますか。
泉 委 員	： 障がい児のアンケートについて、ルビを振ってないのは、ルビを振ることでページ数も多くなるのではと思いながらも、保護者様が軽度の知的障がいというご家庭もいらっしゃるだろうと思いまして、ルビを振らない理由等をお伺いできたらと思いました。
事 務 局	ルビに関しては、前回も振られてはいなかったものになります。 経緯はわかりかねますが、障がいの内容、部位、医療的ケアの内容等の専門的な用語についてはルビを振っておりました。 今回は統一するという形を取り、全てルビは振らないようにしましたが、やはり知的障がいのある保護者様もいるということを考えると、ルビは振った方が良いでしょう。
泉 委 員	： どちらがよいのかなと思いながらも、あった方が難しい漢字を読めない方が結構いらっしゃるので、小さくともルビがあるといいのかなと感じました。
大久保委員長	： この件で、他にご質問、ご意見ある方いらっしゃいますでしょうか。
平 山 委 員	： 仕事柄保護者の方とお話する機会が多く、保護者様からも「これ何と読むの」という質問が多いので、私はルビを振るのは親切なのかなと感じます。

事 務 局	： 今ほど質問いただきました関係ですが、前回令和2年度同様に調査を実施したときにルビがなかったということで、今回も同じ形で考えてはいるのですが、ルビを振った方がわかりやすいというご意見も踏まえまして、一旦この形で調査する中でルビ振りが必要な方がいた場合には、その方に別途対応するというような手法もあると考えております。このため、そのやり方について考えていきたいと思います。 基本的には、今回この形で実施したいと考えておりますので、個別対応ということで検討できればと考えております。
大久保委員長	： ご両親等で障がいのある方には、どなたか相談員等がいらっしゃると思いますので、ぜひその方からもアドバイスいただければ良いと思います。 他にご質問、ご意見はございますか。
内 館 委 員	： 障がい児のアンケートについて、保護者様を書いていい部分と子どもに聞きますというような必要に応じて保護者の方のサポートする部分があります。それと問44～問48は子どもご自身の気持ちと書かれていますが、知的障がい者の子どもは、療育手帳Bの方はある程度自分の意見を言えると思いますが、療育手帳Aの方ですと、例えば成年後見人制度のこととか、ちょっと難しいことになって全く答えはできないかなと思います。そういうときは、保護者の方や施設の方がそう思っているだろうと書いてしまってよろしいのでしょうか。
事 務 局	： 障がい児の方のアンケートについてお答えします。 問44～問48については子どもに直接お伺いするという内容ではあるのですが、おっしゃられるとおり様々な障がい・知的の発達の状況というのはあるかと思いますが、重い障がいの子どものいらっしゃると思いますが、普段のサービスや施設の利用の状況などは、保護者様も当然見られていると思いますので、意思表示をすることが難しかったとしても、そういった日頃の様子を見ながら、子どもの様子について、保護者様がサポートをしながら答えていただければと思います、今回は新設させていただいております。 それぞれの重い障がいの子どもの向けの質問を作ると、必然的に質問数が多くなってしまい、負担も大きくなると思いますので、今回は初めての試みということもあり、必要最低限の内容を絞った形で作らせていただいております。
大久保委員長	： 障がい者の方についてはいかがでしょうか。

事 務 局	： ご本人の意見が難しい場合というところですが、普段から介助されている方等が感じたところを踏まえてお答えいただければと考えておりますが、どうしてもサポートする方であっても、迷うような質問もあると思います。 その場合については、無理して回答しなくても答えられる範囲で答えていただければと考えております。
大久保委員長	： どうしても文字情報によるアンケートなので、限界はあると思います。 本当は丁寧にするのであれば、一人一人に時間かけて面談をするなりしないといけないのかもしれませんが難しいことから、最大限意見をくみ取ろうという形が今回のアンケート調査かと思しますので、今ご質問あったようなことがあれば、サポートの方に少し頑張ってもらおうということが大事なかなと思います。 他にご質問、ご意見はございますか。
中 村 委 員	： 障がい者のアンケートについて、資料2の3ページ問4(1)について、ここであなたを介護や支援をしている方は主にどなたですかとありますが、ここで 1、3、5の3つに丸をつけたとします。 次の(2)では、問 4(1)で1または3または5と回答した方にお聞きしますということなので、(1)で1、3、5の3つに丸をした方は、さらに1が主なのか、3が主なのか、5が主なのかという、主を1つだけ選んで回答する人のことを(2)で答えるということになりますか。
事 務 局	： そのような理解で正しいですが、問4(1)(2)の両方の間に『主に』とあることで、わかりにくくなる可能性がございますので、問4(1)の『主に』は削除させていただきたいと思います。 そうすることで、(2)で1、3、5からいずれかに絞った主な方お一人についてお答えいただくという流れにいたします。
大久保委員長	： ここでは、問4(1)で家族か家族以外か等を聞いて、1、3、5は家族で、問4(2)では(1)で選んだ家族の中で、特に誰中心ですかということを聞きたいという趣旨だと思います。聞き方の問題に思います。 他にご質問、ご意見はございますか。
平 山 委 員	： 障がい児のアンケートについて、子どもご本人にお聞きしますという資料3の17 ページ以降のアンケートでお聞きします。問45と問47は当てはまるもの全てに丸をつけてくださいということですが、子どもの状況を考えて、これを見たときに全てに丸が入るのではというのが正直なところです。

平 山 委 員	： どちらかというと、前向きな肯定的な意見を聞いてきた方が良いのではと思いますが、できないというところを質問項目とする意図が正直わからなかった ので、お聞きしたいです。
大久保委員長	： 問45は、対象者が小学校・中学校・高校に通っている方、またはその年齢の方 であり、質問内容は、『今現在困っていることや悩んでいることは何ですか。あ てはまるもの全てに丸をつけてください。』というものであります。 問47は、対象者が放課後等デイサービス等の学校以外の施設を利用してい る方であり、質問内容は、『今利用している施設では楽しく、安心して過ごせて いますか。』というものであります。 問 45 は、たくさん丸がついてしまうのではないかという懸念があり、問47は、 『いいえ』と回答した後に続く、理由を問う設問の選択肢がネガティブな選択肢 であるので、ポジティブな選択肢が良いというご意見でした。 例えば、どのような選択肢が考えられますでしょうか。
平 山 委 員	： どちらかというと、ご家族と一緒に時間を過ごしている、こうしていると楽しい、 というアンケートの方がいいのかと思いました。できない、おもしろくないとい うよりも前向きなのかなと思います。
事 務 局	： それぞれの設問の設定の理由や意図についてご説明いたします。 はじめに問45は、子どもたちが困っていることや悩んでいることは何かという 質問になり、この子ども本人にお聞きしますというのは、親目線とは違う子ども 自身が思っていることに焦点を当てていまして、そのギャップが知りたい点で あります。 例えば、6ページの問17では保護者様向けに家族のことで悩んだり困ったりし ていることは何ですかというところを聞いておりますが、問45では子ども自身 が実際に悩んでいることについて聞いております。 このため、そもそも困っていることや悩んでいることは何ですかということを聞 いているので、ネガティブな選択肢となります。 ただし、困っていない場合の選択肢として、9番に毎日楽しいよというところを 少し独特な表現として設定している部分がありますので、何も困っていなけれ ば9に丸がつくのではないかと思います。

事務局	次に問47は、これも実際に子どもがデイサービスなどの施設を利用している場合に、保護者様は満足していたとしても、子ども自身は保護者様が思っているような事業所に対する満足感が得られていない等、何らかの不満があったりするのではないかとこのところを、今までこのようなことは聞いたことがなかったなので、そういったデータを集めていきたいという思いで設定したものになります。 保護者様の満足度調査というところになると、8ページの問21の中で利用しているサービスを選択していただき、今後も利用したいというところが選択されれば、ある程度満足しているということは統計としては取れます。 しかし、子ども自身が今使っているサービスに満足していない、例えば問47のいいえを選んだ場合について、どういった点が満足していないのかという点を具体的に確認していきたいという意図を持って、設問を設定しました。
平山委員	問47について、子どもは行きたくないが保護者が行かせたいというところもあるのではと思いますので、選択肢として加えていただけるとより良い調査になるのではないかと感じました。
大久保委員長	趣旨とすると、子どもは子どもで主張があるだろうということを浮き彫りにしたいので、あえて保護者様と異なる同様の質問を子どもに行い、ネガティブな面を明らかにしたいということでしょうか。 確かに保護者様に勧められて行っている子どもはほとんどだと思います。 実際に子どもが行きたいということは聞いたことがないと思いますが、そこまで自覚はないかもしれませんが、小中高だったらそういう聞き方もあるかもしれません。 なぜ行っているのか、このまま続けたいとか、本当は行きたくないとかあるかもしれません。選択肢としては、文言を適切にする必要はありますが、少し検討していただければと思います。 今の設問は、初めてのアンケートなのでとても難しいと思います。 実際にやってみたらまた変更するところも出てくると思いますが、今の段階でいろいろご意見、ご質問いただければと思います。 他にご質問、ご意見はございますか。

川 田 委 員 : 障がい者のアンケートについて、意思決定支援が最近重要だと謳われている中で、暮らしのこと、働くこと、活動のことについて設問がありますが、それらについてご本人さんが意思決定なされているのか、できるできない多々あると思いますが、できていない場合しない場合は、どなたが意思決定しているのか。もしかすると、どこかに盛り込まれているかもしれないのですが、何か項目があっても良いかなと感じました。

また、障がい児のアンケートについて、福祉計画なので、福祉サービスの利用について問う設問が多いなということは重々承知ですが、インクルーシブ教育も謳われている中で、障がいと普通を分けないで教育・保育して欲しいという回答する欄があって、それをご希望されるご家族さんご本人さんがどれくらいいるのかというところがわかるようなところがあってもいいと思いました。
例えば4ページの間12に、保育や教育のことで希望することや充実させるべきというところで、サービス等のとか教育の向上みたいな設問もありますが、一緒になって教育を受けるみたいな回答が1つ加わってもよいのかなと感じました。

大久保委員長 : 2つ質問がありましたが、まず障がい者のアンケートについて、意思決定支援に関わる間があるかどうか、そこはいかがでしょうか。

事 務 局 : ご意見ありがとうございます。
意思決定支援につきまして、今どのような支援に当たってもそういった面を重視するようということで、把握しております。

このアンケート自体が、まずご本人の生活状況について確認するという意味で、あらゆる生活場面で本人がどのように考えながら、どう決めているかということ客観的に把握するためのアンケートであります。

ここから、その意思決定そのものではありませんが、本人に直接聞いて、どのようにしていますかという内容になっていますので、一定のご本人の様子がわかるかなと思います。

川田委員のおっしゃる、こういうことを聞いた方がよいのではないかという例が具体的にありましたら、もしよろしければ教えていただければと思います。

川 田 委 員 : 何か具体的なものがあるわけではないのですが、障がいのある方が様々な選択をして活動している中で、ご本人さんの意思決定がとれだけ反映されているのか知る機会が実はあまりないと感じていました。

せっかくアンケート調査をするので、あまり今回の計画とはリンクしないかもしれませんが、日常的にどれくらいの方々がそういうことをなされていて、どれくらいの方がしたいけどできないとか、うまくいってないとか、何かそのようなことがわかる調査がここじゃなくても全然構わないと思いますが、そんな機会があったらいいのかなと思いました。

事 務 局 : ご指摘の部分について理解いたしました。
今回アンケートでまず知りたいのが、障がいのある方たちの生活状況とそれをサービス提供する中でいかににより良く安心して暮らしていけるか、という部分であります。

項目としては、従来の項目を継続しながら比較して精査をしていく作業になりますが、川田委員のおっしゃった意思決定については、もちろん重要なことだと考えておりますので、その点についても意識しながら計画を実際に策定する中で重要になってくる視点であると思います。

ただ、計画策定のベースとなるアンケートについては、まず生活状況を把握するという意味で骨格としては、このような内容で進めてもよろしいでしょうか。

大久保委員長 : 資料2の2ページ問3(2)では、生活についての希望を聞いています。
これと同じように福祉サービスや外出等の設問があり、そういうところの満足度についてもどこかで入ると良いかなと感じますが、問10で人権、権利擁護について聞いており、差別や嫌な思いをしたことありますかという設問があるので、こちらで満たせるかなと思います。
一方で、今の自分の生活や仕事に満足していますとか、自分の気持ちが反映されていますとか、ということが聞けると良いかなとも思います。

意思決定支援はあちこちで言われていることなので、なかなか難しいかもしれませんが、大事な指摘であると思います。

次に、障がい児のアンケート、インクルーシブについていかがでしょうか。

事務局	インクルーシブについても、昨今取り上げられているトピックではあるのですが、問いを1つ増やすとなるとアンケートの量が増えてしまうというところがあります。 今回、資料3の4ページの間12に選択肢の7『交流保育・交流学級の充実』を追加させていただいており、保護者にこの選択肢がどれだけ選ばれるかというところ、つまりインクルーシブについて希望があるかを回答の中でデータとして収集したいと考えておりましたので、この設問で今回の対応とさせていただければというところでございます。 またその一方で、交流保育・交流学級と書かれている段階で、特別支援教育・保育というクラスに在籍していて、通常学級の方に入っていて交流をするという前提の取組になっておりますことから、委員がおっしゃられるインクルーシブというところとは少し違うのかなとも考えられます。 このため、インクルーシブの充実につきましては、この間12の回答項目7に付け加えるのがいいのか、インクルーシブをもう1つ付け加えるのがいいのかにつきましては、少し事務局の方で検討させていただきたいと思います。
大久保委員長	他にご質問、ご意見はございますか。
井川委員	障がい者のアンケートについて、資料2の間 8『社会参加の状況についてお聞きします』の(2)ですが、『障がいのある方が社会参加するとき』という文言があるのですが、社会参加というのが自分でもどこまでを指すのかなと思い、(3)で社会活動に対して選択肢が設けられているのですが、(2)にも社会参加がどういうものなのかという選択肢があると、ピンと来やすいのかなと思いました。
事務局	今ご指摘の内容について、設問の順番を入れ替えるとイメージはしやすいと思いますが、この設問の構成としては最初にある程度社会との交流という意味で身近な部分から聞いていき、最終的に具体的なという流れの3段階で構成されています。 (2)と(3)の順序を逆にしたときに社会参加と社会活動という言葉の違いがあり、社会参加は広義の意味ととらえると、結局(1)の家族以外の方、例えば、地域の方であるとか市民の仲間等と交流することを社会参加と定義付けすれば、ここで示す社会参加は(1)の家族以外の方との交流を社会参加とするという作りになっていると考えます。

事務局	委員のおっしゃるように社会参加が(2)に唐突に言葉として現れたときにイメージしづらくなるのであれば、「上記(1)のような社会参加」といった形で指定することによってイメージがしやすくなるかと思います。
	このため構成につきましては、基本的には現在の形を踏襲し言葉を足すことによって、社会参加とはこういうもの、つまり(1)に例示しているようなものという流れで構成させていただくのもよろしいのかなと思います。
	委員のご意見を踏まえながら事務局で再度検討したいと思います。
大久保委員長	社会参加という言葉を使いやすくしようということかと思います。他にご質問、ご意見はございますか。
一同	【質問・意見なし】
大久保委員長	アンケート調査について、委員の皆様から様々なご意見をいただきました。これについて、事務局から何かございますか。
事務局	委員の皆様からいただきましたご意見を踏まえまして、事務局で最終案としてまとめさせていただきます。その後、委員長、副委員長とともに協議のうえで調査内容を最終決定させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。
大久保委員長	事務局から次回の策定委員会について、ご説明をお願いします。
事務局	第3回委員会は、市民会館37号にて9月28日(月)午前10時開催を予定しており、議事は現行計画の進捗状況についての報告、アンケート調査及び団体ヒアリングの結果報告等を予定しております。
大久保委員長	何かご質問、ご意見はございますか。
一同	【質問・意見なし】
大久保委員長	以上で、本日協議する議事は全て終了しました。 第2回江別市障がい福祉計画等策定委員会を閉会します。